

 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所	
取り扱い	<b>配布後解禁</b>

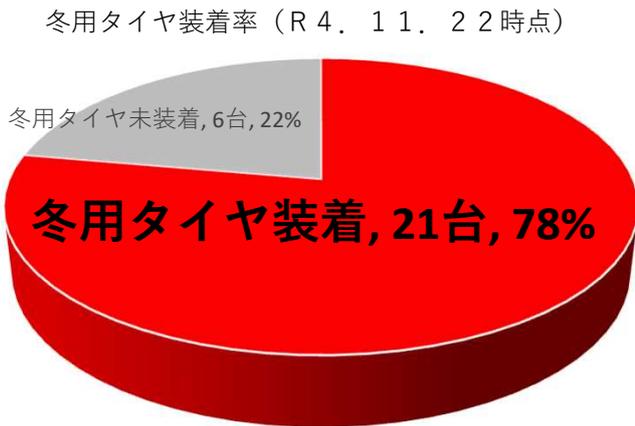
投げ込み先	新潟県政・新潟県政記者クラブ 新潟日報社(村上支局) 村上新聞社 いわふね新聞社 NHK新潟(村上報道室) その他専門紙
-------	---

# 大型車の冬用タイヤ装着率 78%

～冬到来 冬用タイヤへの交換はお早めに～

羽越河川国道事務所では、本格的な降雪期を前に大型車の冬用タイヤの装着状況を調査し、登坂不能やスリップ事故などの交通障害の発生を避けるため、ドライバーに対し早めの交換を呼びかけました。

調査日時：令和4年11月22日(火)14時00分～15時00分
調査場所：国道7号 <small>おおすど</small> 大須戸チェーン着脱場(村上市大須戸1417-7) <small>むらかみ</small>
調査概要：調査項目(車種、タイヤ種類)
調査結果：大型車の冬用タイヤ装着率78%(21台/27台中)



タイヤの状態確認

お問い合わせ先

**国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所**  
 道路管理課長 神田 裕史 (かんだ やすし) (内線431)

新潟県村上市藤沢27-1  
 電話 0254-62-3211(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/index.html>  
 FAX 0254-62-1106

羽越河川国道  
ホームページ

羽越河川国道  
Twitter



11月は、タイヤ装着運動月間です。

# 冬タイヤの装着はお済みですか？



冬タイヤ未装着車は  
立ち往生の原因  
となります

大規模な車両滞留を  
発生させないために  
ご協力をお願いいたします。

※大規模な車両滞留を回避するため、悪天候等の際は、  
通行止めを実施する場合があります。

過去10年間の  
最も早い初積雪日

11月に入ると  
もうあぶない!!

東北	青森市	平成25年10月16日
関東	長野市	平成29年11月21日
北陸	新潟市	令和1年11月29日
中部	高山市	平成24年11月15日
近畿	福井市	平成26年12月5日
中国	鳥取市	平成26年12月6日
四国	徳島市	平成26年12月17日
九州	佐賀市	平成24年12月24日

各地区気象台データより【代表地点：主要都市】

早めに換えて  
安心ドライブ!



ノーマルタイヤでの冬道走行は  
罰則対象となります!



反則金 大型7千円/普通6千円  
二輪6千円/原付5千円

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等  
いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)  
違反行為は、反則金の適用となります。(大型:7千円、普通:6千円、自動二輪:6千円、原付車:5千円)  
※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

※掲載画像はイメージです